

8 月 1 日から市税の納付勧奨を行うコールセンターを開設

本市では財政の根幹をなす市税の収納率向上と納税者相互間の公平な税負担を図ることを目的に、徴収業務に取り組んでいます。

この度、滞納となつて日が浅い方を中心に、納め忘れとなつている税目・期・金額などをお知らせし、早期納付を電話で呼びかける「西宮市税納付案内コールセンター」を 8 月 1 日から開設します。

呼びかけは市が委託した民間会社の専門のオペレーターが行います。

1 実施内容

(1) 名称

西宮市税納付案内コールセンター (TEL 0798-35-1761)

(2) 開設時間

平日 (月～金) 午前 9 時～午後 5 時 30 分

※月に 2 回程度、平日夜間及び土曜日・日曜日にも電話をします。

(3) 対象税目

市県民税、固定資産税 (都市計画税含む)、軽自動車税など

(4) 内容

コールセンターでは市税等 (市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税) の納付をお忘れの方や、遅れている方に対しての納付の呼びかけを行います。

2 ご注意

(1) コールセンターは納付の呼びかけのみ

納付相談はじめ、各種のお問合せは、引き続き納税課 (TEL 0798-35-3238) が担当します。

(2) 不審電話にご注意を

コールセンターからの電話は、必ず「西宮市税納付案内コールセンターの〇〇です」と名乗ります。

また、コールセンターから還付金の案内、指定口座への振込み、金融機関の ATM の操作を指示することは絶対にありません。

以上